

資料提供	
令和4年7月13日	
課名 担当者	労働委員事務局合同総務課 道下 三保
電話	082-513-5141 (内線 5141)

広島県職員における新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

1 概要

- 7月13日(水)、本県職員において新型コロナウイルス感染症の患者が1名確認されました。

労働委員会事務局職員 50歳代(居住地:広島市)

【経過】

- ・ 7月10日(日) 午後 家族が発熱しPCR検査を受検
- ・ 7月11日(月) 家族が陽性と判明、職員本人は抗原検査で陰性濃厚接触者となり自宅待機
- ・ 7月12日(火) 職員本人がPCR検査を受検(無症状)
- ・ 7月13日(水) 職員本人が陽性と判明
現在、発熱等あり、自宅療養中

2 業務への従事状況

- 当該職員は、不特定多数の県民と接触しておりません。また7月9日(土)以降は出勤していません。

3 感染拡大防止に向けた対応

- 現時点で、同一所属で体調不良者は出ていません。
- 引き続き、職員の接触機会の低減のため、テレワーク等の活用に取り組み、職員の感染拡大防止策を徹底してまいります。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、職員及び家族への人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。